

行政視察報告書

1. 委員会または会派等 社民・民主・護憲クラブ
2. 視察期間 平成25年4月15日 から 平成25年4月17日 までの3日間
3. 視察先 北海道ニセコ町 北海道江別市
4. 視察項目 <ul style="list-style-type: none">・ニセコ町のまちづくりの取り組みについて（ニセコ町）・こんにちは赤ちゃん事業、親と子の絵本事業、 子育て特典事業について（江別市）・江別市子ども発達支援センターの主な事業について（江別市）
5. 参加者 〔委員（議員）〕 古庄和秀、平山光子、森田義孝、松尾哲也 〔同行〕 古庄議員の介添人1名 〔随員〕 なし
6. 考察 別紙のとおり
以上のとおり、報告いたします。 平成25年4月24日 報告者 <u>古庄和秀</u> 大牟田市議会議長 殿

I 北海道ニセコ町 平成25年4月16日（火）

[人口] 4,728人 [面積] 197.13km²

[視察事項]

(1) ニセコ町のまちづくりの取り組みについて

まちづくりの基本概念・実践の積み重ねによる基本概念の達成、主な実践（取り組み）の概要、ニセコ町まちづくり基本条例などについて説明していただいた。

◎基本概念について

まちづくりのテーマ（基本構想）『住むことが誇りに思えるまちづくり、暮らしやすさが実感できる、元気とやすらぎのあるまちづくり』を進める上で、テーマ具現化の保障、まちづくりの共通ルール、まちの「憲法」として『ニセコ町まちづくり基本条例』を平成13年4月に施行され、まちづくりの2大原則（情報共有・住民参加）を基本としたまちづくりの取り組みを推進する事を基本概念とされている。

◎実践の積み重ねによる基本概念の達成について

- 情報共有の取り組み（透明性の確保・説明責任の明確化）
 - 住民参加の取り組み（自らが責任を持って行動するまちづくり）
- この2点を基本とした多くの事業や取り組みを実践されている。

◎主な実践（取り組み）の概要について

- 文書管理システム（ファイリングシステム）
- 財政危機突破計画（長期財政計画）
- 予算説明書（「もっと知りたいことしの仕事」）
- まちづくり町民講座、まちづくり後援会・シンポジウム
- コミュニティFM「ラジオニセコ」
- 気軽な参加～まちづくりトーク、こんにちは町長室、まちづくり懇談会
- まちづくり委員会
- ふるさとづくり寄付制度（条例）
- 小学生・中学生まちづくり委員会
- 子ども議会

◎議員の感想

- ・ニセコ町のまちづくり基本は実践の積み重ねによる基本概念の達成にあり、まちの「憲法」としての『ニセコ町まちづくり基本条例』には、
 - ①情報共有の原則「まちづくりは、わたしたち町民が情報を共有することを基本に進めなければならない」
 - ②住民参加「町は、町の仕事の企画立案、実施及び評価のそれぞれの過程にお

いて、町民の参加を保障する」
ことを明記し、多くの事業や取り組みを実践されている。

- ・「町の予算は本来、町民のものであり、行政には毎年度の予算を町民にわかりやすく説明する責務がある。」として、法律で定める通常の予算書では伝わらない予算の具体的な内容を町民に分かりやすくお知らせするために平成7年度から予算説明書（「もっと知りたいことしの仕事」）を作成し、毎年5月に町内全世帯へ無料配布されている。
- ・小学生・中学生まちづくり委員会や子ども議会は、「子どもたちがまちづくりを考えるには、まずは自分の住むまちの理解を深めてもらうことが重要である。この委員会では、子どもたちにこれまで知らなかったさまざまな町の一面を知ってもらうとともに、自分たちの力で故郷の課題を見つけ、提言してもらうことが目的」として、子ども議会は「選挙権がなく、発言の機会が少ない子どもたちにも、積極的にまちづくりに参加してもらうための機会」として、取り組みを推進されている。
- ・大牟田市におけるまちづくりの推進や市民との協働のまちづくりに向けて、自治体規模や環境・現状に違いはあるが、ニセコ町のまちづくりの取り組みは参考になる点が多くあった。特に、情報共有の取り組み（透明性の確保・説明責任の明確化）と住民参加の取り組み（自らが責任を持って行動するまちづくり）の2点を基本とした多くの事業や取り組みを実践されている中で、「住民自らの事業企画、運営（NPO法人による学習交流センター「あそぶっく」運営）」、「コミュニティ支援（まちづくり支援）」、「道の駅（ニセコビュープラザ）」など市民参加（子どもたちにもまちづくりへの参加・参画）を基本とする取り組みや実践の積み重ねは大いに学び、大牟田市におけるまちづくり等に生かしていくべきである。

II 北海道江別市 平成25年4月17日（水）

[人口] 120,940人 [面積] 187.57km²

[視察事項]

(1) 「こんにちは赤ちゃん事業」、「親と子の絵本事業」、「子育て特典制度」について

- ・江別市では、生後4カ月までの子供のいる全ての家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」を平成20年4月から実施されている。事業の目的と内容は、地域の主任児童委員と民生委員が訪問し、様々な子育て情報と企業からの協賛品をお届けするもので、アンケートへの協力や現状の把握などを行われている。（平成23年度は761世帯の家庭が対象）

- ・「親と子の絵本事業」については、小さいときから絵本に慣れ親しんでいただくことと、絵本の読み聞かせを通じて親子の間にゆったりとしたふれあいが育まれることを願って、「こんにちは赤ちゃん事業」で家庭を訪問したときに、新生児1人につき2冊を配布する事業。
- ・「えべつ・子育て特典制度」については、北海道の子育て事業である「どさんこ・子育て特典制度」と連携して取り組まれている。事業の内容は、子育て中のお父さん、お母さん、そして子どもたちのことをいつも気にかけている地域の商店街の方々、親子のふれ合いを大切にしたい全道各地の企業・施設の方々が北海道・市町村と手を組んで応援する制度である。
準備が整った市町村から順次スタートするシステムで江別市も「えべつ・子育て特典制度」が整い実施されている。この制度は、市町村・商工団体、企業等の理解と協力を得ながら、社会全体で子育てを支援し、保護者と同伴で買い物や施設などを利用する際に認証カードを提示することによりさまざまな特典が受けられる制度である。

(2) 江別市子ども発達支援センターの主な事業について

①相談支援事業（児童福祉法、障害者総合支援法）

- ・基本相談（発達相談）、指定特定相談支援事業（居宅サービス）、障害児相談支援事業（通所サービス）
- ・市単独事業
保育園・幼稚園巡回相談、特別支援教育等巡回支援、乳幼児健診支援

②通所支援事業（児童福祉法）

- ・児童発達支援事業所あゆみ
児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業
- ・児童発達支援事業所こだま・こだま分室
児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業

◎議員の感想

- ・江別市における子育てに対する取り組みは非常に充実している。特に、北海道や江別市における「どさんこ・子育て特典制度」、「えべつ・子育て特典制度」の事業は、行政のみならず多くの企業や商工団体が子育て支援や特典を提供し、地域で子育てをする意識や意気込み・取り組む姿勢に感銘した。
「こんにちは赤ちゃん事業」と「親と子の絵本事業」は、子育て中の親にとっては安心して子育てができる環境整備が充実している。

- ・江別市子ども発達支援センターは直営で運営され、障害児支援の諸事業がセンター1カ所で行われていることについて尋ねた。

①市直営のメリット

- ・巡回相談や発達相談等の市単独事業を実施しているため、療育の専門職（臨床心理士、理学療法士、作業療養士、言語聴覚士）を通所支援に活用できる。
- ・市の保健事業や教育委員会（特別支援教育）など公的な部署や関係機関とシステムとしてのつながりにより、連携が取りやすい。

②市直営のデメリット

- ・利用者ニーズに臨機応変に対応することが十分ではなく、サービス拡大に制約がある（送迎サービス、早朝、夜間、土日の対応など）。

③障害児支援の諸事業が1カ所にあるメリット

- ・相談支援から通所サービス紹介までワンストップで実施できる（1カ所で相談、通所が可能）。
- ・施設内だと相談支援専門員と通所サービス職員がお子さんの状況を共有しやすい（事業所が別の場合、書面でのやりとりになる）。
- ・相談支援の際、通所事業の職員に専門的評価（運動や言語等）を支援してもらうことが可能。
- ・相談時に利用者が通所事業の様子を直接見学する事ができる。
- ・児童発達支援（乳幼児）から放課後等デイサービス（学齢児）までライフステージを通じた一貫した支援が可能（ステージの継ぎ目のスムーズな支援）。

など、江別市子ども発達支援センターの直営で運営と障害児支援の諸事業がセンター1カ所で行われていることの必要性と重要性を学ぶことができた。

- ・大牟田市における子育て支援事業や障害児支援の諸事業については、地域性などの違いはあると思うが、取り組む姿勢と事業の充実性や社会的な認知と協力など参考にする点が非常に多かった。
今後の大牟田市における子育て支援事業や障害児支援の諸事業に活かしていく必要がある。



ニセコ町での視察の様子



江別市での視察の様子

